

島根・稻城遺跡

後谷V遺跡、東約三〇〇mには七世紀末～八世紀初の軒丸瓦が出土している小野遺跡が存在する。

1 所在地 島根県簸川郡斐川町大字出西
2 調査期間 一九九一年（平3）一〇月
3 発掘機関 斐川町教育委員会

4 調査担当者 金築 基
5 遺跡の種類 遺物散布地

6 遺跡の年代 平安時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

稻城遺跡は、県道改良事業に伴う試掘調査によって確認された遺跡で、斐川町南部に所在する仏経山を主峰とする尾根筋より、北に派生する低丘陵の縁辺部に

位置する水田地帯にある。

標高は、八m前後を測る。

『出雲國風土記』にみえる

出雲郡出雲郷にあたる。

この県道改良予定地内には、本遺跡より西約二二〇mに奈良～平安時代にかけての倉庫跡が検出された

8 木簡の釈文・内容

(1) 「(符籙) 如律令

(179)×26×4 019

上端は圭頭状をなすが、下端は欠損のため不明である。上部に「イ点」を、下部に「如律令」の呪句を記している。なお、本木簡には「急々」の呪句は記されていない。中に記されている符籙は「日」と「口」の文字を組み合せたものである。

(金築 基)



(市)

○mに奈良～平安時代にかけての倉庫跡が検出された